

# 情報セキュリティポリシー

## 目的

一般財団法人 道路新産業開発機構（以下「当財団」という。）は、道路に関連する新しい産業分野について調査研究を行うとともにその開発プログラムを策定すること等により、道路機能の健全な発展と拡充に貢献し、もって国民経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この業務遂行に当たり、情報セキュリティの確保を重要事項とし、これに適切に対処するため、法令の遵守、契約の遵守、就業規則等の基本規定を遵守し、情報システムを保全し、データの正確さを保持し、社内情報の漏洩を防ぐため、必要な基本事項を本ポリシーに定める。

## 1. 遵守事項

業務を遂行するにあたり、顧客との契約書上に記載される守秘事項、当財団の就業規則等に定める守秘事項等の遵守はもとより、情報セキュリティに関わる法令、その他の規程類を遵守する。

## 2. 情報資産の保護

当財団の情報資産に関する不正アクセスや漏洩等の脅威から保護するため、それぞれの業務に応じて適切に管理する。

## 3. 情報セキュリティの体系

本ポリシーのもとに、「情報セキュリティ規程」を策定する。

## 4. 組織体制

副理事長を総括情報・セキュリティ責任者とする情報セキュリティ体制を構築、情報資産のセキュリティ対策の推進を図る。

## 5. 教育

当財団役職員等に対する情報セキュリティに関する教育を定期的・継続的に実施する。

## 6. 点検

本ポリシーに関する遵守状況について、定期点検を実施し、必要に応じた適切な是正措置を講ずることにより PDCA サイクルを維持し、情報セキュリティの確保に努める。

## 7. セキュリティマネジメント

技術の進歩、業務環境の変化を考慮しつつ、継続的に情報セキュリティポリシーの見直しを実施し、情報セキュリティの維持向上を図る。